

桂川町の教育

「桂川町教育大綱」 概要版

次代を力強く生き抜くために
～学びつなぎ そして行動する～
未来を拓く人材の育成



平成28年3月

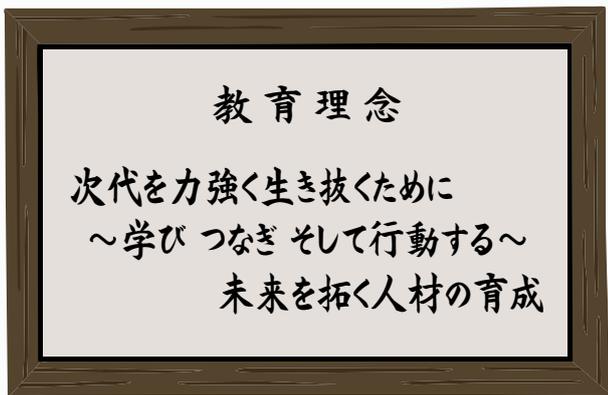


桂川町

本町では、「幼児期から大人まで」を見据え、学校・家庭・地域が連携し、相互に協力することにより「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成を目指して桂川町教育大綱（対象期間平成28年度～平成32年度）を作成しました。

特に、これからの時代を生き抜いていく子どもたちにとって、教育が果たすべき普遍的な役割に加え、時代の変化に柔軟に対応できる「人づくり」という観点から、学力・体力の向上、豊かな心の育成など、子どもたちが社会的に自立する基盤となる力を確実に身に付けさせるための施策をはじめ、グローバル社会や情報化に対応した教育など、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力の育成を図ってまいります。

将来を担う子どもたちが、ふるさと桂川町を誇りに思い、高い志と理想を持って、困難を克服し、「生き抜く力」を身に付けることができるよう様々な施策の推進に積極的に取り組んでまいります。



桂川町教育大綱4つの柱

- I** 町民が協力して子どもたちの成長を支えるまち
1 学校教育の充実 2 青少年の健全育成
- II** 健康で生きがいのある人生が送れるまち
3 生涯学習・社会教育の推進 4 スポーツの推進
- III** 歴史や伝統、芸術が生活に溶け込んだ文化の薫り高いまち
5 文化芸術の振興
- IV** あたたかみのある人と人とのふれあいのあるまち
6 人権の尊重

1 I 町民が協力して子どもたちの成長を支えるまち 「学校教育の充実」 子どもたちが安心して学び、心豊かに育つ子どもの育成

【桂川町教育目標】

自ら学び協力して未来を拓く心豊かでたくましい子どもの育成

目指す子ども像

〈け〉	健康で、心も体も元気な「桂川っ子」
〈い〉	いじめや差別をしない、人に優しい思いやりのある「桂川っ子」
〈せ〉	積極的に自ら学び、協力して共に伸びる「桂川っ子」
〈んっ〉	「んっ」と頑張って、粘り強くやり抜く「桂川っ子」
〈こ〉	子ども一人ひとりがよく挨拶し、明るく礼儀正しい「桂川っ子」

就学前教育の充実を図り、学校教育への円滑な移行を目指します

近年、少子化、核家族化及び地域のつながりの希薄化などの社会状況の変化は、幼児を取り巻く環境に大きな影響を与えており、小学校低学年の集団行動への不適応等が生じています。

今後地域における子育て支援の充実に努めるとともに、家庭や地域、保育所（園）・幼稚園及び小学校が連携し、子どもの発達段階に応じた取り組みを推進し、就学前教育から学校教育への円滑な移行ができるよう教育環境の充実を図ります。

地域の自然や人材を活かした教育を推進します

地域行事に子どもの参加を進めるなど世代間交流を図ります。

子どもへのあいさつ、声かけなど大人への信頼感づくりに努めます。

集団における人間的な関わりを通して、集団の一員としての責任感や協調性を育てます。

幼稚園等では「生きる力」への 基盤づくりに努めます

基本的な生活習慣やコミュニケーション能力を育てます。

集団的な遊びを通して基礎的な体力の向上に努めます。

小学校で給食の体験活動を実施し、小学校生活への適応を図ります。

家庭での「しつけ」と「ふれあう機会」の充実に向けた啓発に努めます。

「良いこと」「悪いこと」の判断や行動ができる力を育てます。

学校運営の充実を図ります

子ども一人ひとりが基礎・基本をしっかりと身に付け、心身ともに健康で個性豊かに生きる子どもの育成を目指します。

その実現のため、「学校」・「家庭」・「地域社会」がそれぞれの分野で役割と責任を果たすことが大切であり、「桂川町の子どもは、桂川町みんなで育てる」ことを目指して、家庭や地域の協力による学校運営の充実を図ります。

「生きる力」の育成を図ります

学力の向上、体力の向上、豊かな心を身に付けさせ、「生きる力」の育成を図るとともに、これからの時代を「生き抜く力」の育成に努めます。「学力の向上」では、少人数学級による習熟度に応じた指導や基礎・基本の徹底を図るとともに、主体的・協働的に学ぶアクティブ・ラーニングの推進に努めます。また、「体力（耐力）向上」のため1校1取組の充実とともに「歩いて登校」の啓発に努めます。

グローバル化に対応した教育やICTを活用した教育の推進を図ります。

「桂川町PTA連絡協議会」との連携のもと「家庭教育の手引き」や「家庭学習のすすめ」の活用を通して学習習慣や生活習慣の定着に努めます。

保幼・小・中・高校との連携に努めます

幼児教育から小・中・高校に至るまでの学校間、校種間の連携を深めることによって教育課題を共有し、課題解決に向けた取組に努めます。また、学校

間交流による授業研究等を通して、質の高い授業づくりに努めます。

特色ある学校づくりに努めます

地域の自然や人材を生かした学習や体験活動を実施する「セカンドスクール事業」に取り組みます。また、学校の実情に応じた課外授業や「土曜学習教室」などの補充学習を推進します。

特別支援教育の推進を図ります

共生社会の形成に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進するとともに、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する特別支援教育の推進に努めます。

一人ひとりの実態に応じた適切な指導及び必要な支援に努めます。

いじめ・不登校の対応

いじめ防止や不登校、非社会的な行動を解消するため、児童生徒指導体制や相談体制の整備に努めます。

道徳教育の改善、充実を通して心の教育の推進を図ります。

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携して「チームとしての学校」を目指した取組に努めます。

学校施設等の整備と有効活用を図ります

豊かな自然の中、安全で楽しく学ぶ学校をつくります。そのための、通学路の環境整備や施設・設備の充実と有効活用を図ります。

開かれた学校づくりを目指します

保護者や地域の方々に学校での学習参観や学習活動を公開する「土曜授業」を実施します。また、学校支援コーディネーターのもと学校にボランティアを派遣するなど地域人材の活用を積極的に推進します。

教職員の実践的指導力を高めます

教職員一人ひとりが使命感や倫理観を持ち、意欲的に教育活動ができるよう、日常的・継続的に研修を行い、教職員の実践的指導力の向上を図ります。



2

I 町民が協力して子どもたちの成長を支えるまち

「青少年の健全育成」

ふるさとを愛する健全な青少年の育成



少子化・核家族化が進む中、親子のコミュニケーション不足や地域社会においてもコミュニティ意識が希薄になっており、家庭や地域における教育力は低下の傾向を示しています。今後、行政と関係機関・団体等と連携・協力して、地域全体で子どもを育てる環境の整備に努めます。

体験活動の充実に努めます

宿泊施設から通学しながら、基本的な生活習慣等の定着を図る「通学合宿事業」の充実に取り組みます。

地域のボランティアとの連携・協力による「アンビシャス広場事業」を通して生活体験・自然体験等の促進に努めます。

子どもが放課後に安心・安全に過ごし、多様な

体験や学習活動ができるよう放課後対策に取り組みます。

地域ぐるみの青少年健全育成

「生き生き桂川っ子」総合推進事業を中心に、「あいさつ・声かけ運動」、「一日一善」など、望ましい生活習慣づくりに努めます。

「桂川町青少年問題協議会」や「桂川町青少年補導員会」、「保護司会」等と連携し、問題行動の未然防止と適切な対応に努め、見守り活動や防犯活動の充実に努めます。

学校、家庭、地域社会等が連携し、「桂川町教育シンポジウム」や「地域懇談会」の開催等教育活動全体を通して地域で子どもを育てる機運の醸成に努めます。

3

II 健康で生きがいのある人生が送れるまち

「生涯学習・社会教育の推進」

豊かな心を持った町民の育成



急激な社会情勢の変化や生活水準の向上に伴い、私たちのライフスタイルや価値観が多様化しています。「物の豊かさ」よりも、生きがいづくりや、自然とのふれあい、充実した余暇活動など、「心の豊かさ」が求められるようになってきました。これからは、一人ひとりがそれぞれのニーズに応じた多様な学習をあらゆる機会・場所において主体的に行い、そこで得た力を多様な人々と協働して社会に活かしていく人材の育成を目指します。

生涯学習の推進を図り、学習機会の提供・充実に努めます

住民の多様な学習活動ができるよう「桂川町住民センター」などの社会教育施設等の有効活用や主体的な学習機会の提供と充実に努めます。

「ことぶき大学」等の講座を通して豊かな学びと社会参加活動を促進します。



▲「ことぶき大学」専門講座（園芸）

多様な人材育成の推進を図ります

生涯学習・社会教育関係職員の力量を高めるための研修をはじめ、社会教育関係団体指導者や学習グループ、サークル等の育成を図ります。

学校支援ボランティアの養成・活用を通してボランティア活動の活性化に努めます。

生涯学習による人づくり・まちづくりを目指します

学びを通して、ふれあいと連帯による「人づくり・まちづくり」を目指します。また、身に付けた知識や技術を社会参加や地域づくりに活かします。

地域活動の拠点となる公民館活動の推進を図ります

子どもから高齢者までの世代間交流を通して地域のみんなが親しみ誇れる「地域コミュニティづくり」を目指した公民館活動を推進します。

図書館活動の推進を図ります

図書資料の整備充実を図るとともに「図書館まつり」や各種講座等の開催を通して町民ニーズに応じた図書館サービスの提供に努めます。また、乳幼児期から本に親しむ機会を提供するため「ブックスタート事業」の充実を図ります。



ブックスタート

4

Ⅱ 健康で生きがいのある人生が送れるまち

「スポーツの推進」

スポーツ・レクリエーションに親しむ町民の育成



心身共に健康で心豊かな地域づくりを目指し、「だれもが、いつでも、気軽に」楽しむスポーツの普及・発展に努めます。また、指導者の育成、競技力の向上等を図るとともに、スポーツ施設の整備充実と活用に努めます。

指導者の養成と競技力の向上を図ります

各競技種目の指導者を育成し、子どもから大人までの指導体制を充実します。また、競技力の向上を目指すとともに、練習や大会等を通して、スポーツの交流を図ります。

「桂川町体育協会」や「スポーツ推進委員会」の活動を支援します。

スポーツイベントによる「まちづくり」を目指します

各種スポーツイベントを通して、町内各地域との交流の輪を広げ、ふれあいと活気に満ちた「まちづくり」の実現に努めます。

生涯スポーツの推進に努めます

町民のだれもが、年代や体力にあわせた健康づくりや体力づくりができるよう、生涯スポーツの充実を図ります。

施設設備の整備と有効活用を図ります

「桂川町総合体育館」をはじめ、町内各地にあるスポーツ施設の有効活用に向けた整備や運用等の改善を図ります。

学校体育施設を開放し、地域スポーツの推進を図ります。



▲分館対抗バレーボール大会

5

Ⅲ 歴史や伝統、芸術が生活に溶け込んだ文化の薫り高いまち

「文化芸術の振興」

地域の歴史・文化と新しい町民文化の創造



本町には、国指定特別史跡の「王塚古墳」をはじめ県指定史跡の「金比羅山古墳」や県指定無形民俗文化財の「土師の獅子舞」など多くの文化財があります。今後もそれらの保存・継承・活用に努めるとともに、文化財への理解を図るため各種資料の整備と啓発活動の充実を図っていきます。

文化財に親しむ機会の充実に努めます

町民に対する文化財の周知を図るため効果的な広報活動に努めます。

王塚装飾古墳館での各種資料展の開催や学校での歴史学習や総合的な学習の時間の活用など、文化財に触れ、学び、親しむ機会の充実に努めます。

国指定特別史跡王塚古墳の整備・活用の推進を図ります

「王塚古墳」を町のシンボルとして位置づけ、積極的に情報発信します。

「桂川町郷土史会」や各団体と連携・協力した王塚古墳の春・秋の特別公開の充実に努めます。

「古代の謎フェスティバル」等の体験型のイベントを通して広報・啓発に努めます。

文化活動の振興を図ります

各種文化活動の機会や発表の場の充実に努めるとともに、「桂川町文化連合会」の活動を支援します。

文化芸術鑑賞機会の充実に努めます

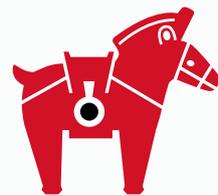
子どもたちから大人まで広く町民が文化芸術に触れ合う機会の充実に努めます。



▶土師の獅子舞



▲王塚古墳（レプリカ）



王塚古墳

▲王塚古墳ロゴマーク



▲桂川町文化祭

6

Ⅳ あたたかみのある人と人とのふれあいのあるまち

「人権の尊重」

人権が尊重される地域社会の創造



お互いの人権と個性を尊重し、同和問題をはじめ、様々な人権問題に関する正しい知識・人権感覚と行動力を身に付け、差別や偏見のない明るい家庭や職場、社会をつくり豊かな人権文化を築きます。

人権教育・啓発の推進を図ります

「人権・同和問題地域懇談会」をはじめ「街頭啓発」、「市民講座」、「人権出前講座」等の各種講座・研修会を開催し、人権教育・啓発に取り組みます。

啓発冊子「けいかん」の発行を通して人権・同和問題の解決に向けた各種事業の取組状況を紹介します。人権・同和教育副読本「かがやき」・「あおぞら」の活用促進に努めます。

「人権の花」運動等、人権擁護委員等と連携した取組を通して人権擁護の気運の醸成に努めます。

男女共同参画教育を推進します

社会のあらゆる分野で男女が互いに人権を尊重し、対等な構成員として、個性と能力が発揮できるよう男女共同参画社会の構築に努めます。

豊かな心、性差の正しい認識、実践的態度などの資質・能力を育てる教育活動を推進します。

新たな人権侵害へ対応します

インターネット等による人権侵害など、新たに生まれる人権問題等について、それぞれの状況に応じて適切な対応に努めます。



▲人権・同和問題啓発強調月間街頭啓発



▲「人権の花」運動

